

議事日程（初日） 平成30年3月1日 午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 行政報告について
- 日程第 5 議案第 2号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第 6 議案第 3号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 7 議案第 4号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第 5号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 9 議案第 6号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第 7号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第 8号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第 9号 木曾岬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第13 議案第10号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第11号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第12号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第13号 木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第14号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第15号 木曾岬町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第16号 木曾岬町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項

並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第 2 0 議案第 1 7 号 木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 2 1 議案第 1 8 号 平成 3 0 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について

日程第 2 2 議案第 1 9 号 平成 3 0 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について

日程第 2 3 議案第 2 0 号 平成 3 0 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 2 4 議案第 2 1 号 平成 3 0 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について

日程第 2 5 議案第 2 2 号 平成 3 0 年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について

日程第 2 6 議案第 2 3 号 平成 3 0 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第 2 7 議案第 2 4 号 平成 3 0 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について

日程第 2 8 議案第 2 5 号 平成 3 0 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

日程第 2 9 議案第 2 6 号 木曾岬町源緑水防センター建築工事変更契約について

日程第 3 0 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1 番	鎌 田 鷹 介 君	2 番	伊 藤 厚 紀 君
3 番	加 藤 眞 人 君	5 番	服 部 英二夫 君
6 番	三 輪 一 雅 君	7 番	伊 藤 律 雄 君
8 番	中 川 和 子 君	9 番	伊 藤 好 博 君

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町 長	加 藤 隆 君	教 育 長	山 北 哲 君
政 務 統 括 監	森 清 秀 君	危 機 管 理 課 長	小 島 裕 紹 君
会 計 管 理 者	服 部 孝 龍 君	総 務 政 策 課 副 参 事	平 松 孝 浩 君

産業課長 伊藤啓二君 建設課長 浅野 覚君
住民課長 山田克己君 福祉健康課長 松本 大君
税務課長 藤井光利君 教育課長 西川幸男君

事務局出席職員

事務局長 白木 悟 議会事務局 寺尾匡史

=====

午前 9時 0分開会

○議長（伊藤好博君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成30年第1回木曾岬町議会定例会が招集されましたところ、議員の皆様におかれましては、諸般何かとお忙しいところを御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、加藤町長を初め執行部の皆さんにおかれましても、御出席いただきありがとうございます。

今期定例会に執行部より提出されます議案は、平成30年度の一般会計及び特別会計の予算のほか、平成29年度の各会計補正予算並びに条例の制定及び一部改正案、変更契約など、いずれも重要な案件が提出されており、その詳細については後ほど執行部より説明がなされると存じますが、議員の皆様方におかれましては、住民の負託に応えるべく、十分な審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます。また、議会運営には、格段の御理解と御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立します。

それでは、ただいまより平成30年第1回木曾岬町議会定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既にお手元に配付させていただいたとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（伊藤好博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長より指名します。

1番議席、鎌田鷹介議員、2番議席、伊藤厚紀議員の御両名を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（伊藤好博君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

去る2月23日、議会運営委員会が開催され、今期定例会の議会運営などについて御審議をいただいておりますので、議会運営委員長より委員会の審議経過報告をお願いいたします。

○6番（三輪一雅君） 議長、6番。

○議長（伊藤好博君） 6番議席、三輪一雅委員長。

○6番（三輪一雅君） 皆様、おはようございます。

議会運営委員会の報告をいたします。

去る2月23日午前9時より議会運営委員会を開催し、委員4名の出席をいただくとともに、地方自治法、議会運営委員会規定等に基づき、議長、副議長の出席を求め、執行部より町長及び担当課長の出席のもとに、平成30年第1回木曾岬町議会定例会における日程及び付議事件等についての協議をいたしましたので、その審議経過と結果を御報告いたします。

委員会では、まず、加藤町長より今期定例会に向けての挨拶と、提出される議案の大綱について説明を受け、次に、担当課長より議案の概要説明を受け、審議に入りました。

説明を受けた議案の内容の報告は割愛させていただきますが、本定例会初日の提出議案は、平成29年度町一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算案7件、条例の制定及び一部改正案等9件、平成30年度町一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算案8件、工事の変更契約案1件、諮問案件1件、合わせて26件であります。

これらの議案について、内容を十分に審議した結果、いずれも重要な案件であることを本委員会は認識し、全てを今期定例会で審議する議案として承認することといたしました。

次に、本定例会の会期日程についての審議では、先ほど申しました審議対象議案の状況及び委員会の審議日程を考慮し、会期は、本日1日から16日までの16日間とし、審議を尽くしていただくことで承認いたしました。

次に、本定例会の議事日程でございますが、本日、初日の日程は、議長からの諸般の報告の後、加藤町長より行政報告を行っていただくこととしております。この行政報告が終わりました後に、議件名を省略させていただきますが、議案第2号から議案第25号までの24議案を一括上程していただき、加藤町長に提案理由の説明を行っていただきます。その後、上程議案は委員会への付託を予定しておりますので、上程議案に対する大綱的な総括質疑を行い、所管するそれぞれの常任委員会に審査を付託し、御審議いただくことを決定していただきます。次に、議案第26号を上程いただき、町長より提案理由説明と担当課長の詳細説明を受けた後、質疑を行っていただき、その後、討論、採決を行っていただきます。次に、諮問第1号を上程し、町長より提案理由の説明と担当課長の詳細説明を受けた後、質疑を行っていただき、この議案は人事案件につき討論を省略し、直ちに採決を行っていただくこととしています。

以上で、平成30年第1回定例会の初日の本会議は散会といたします。

なお、議案説明会を本日の定例会散会后に第1委員会室にて行い、説明の時間が不足する場合は、あす2日午前9時から引き続き行うこととします。また、各常任委員会の日程は既に配付させていただきました日程のとおり、教育民生常任委員会は3月7日午前9時から、総務建設常任委員会は3月9日午前9時から、それぞれ開催することといたしました。

次に、定例会の再開日は3月14日午前9時より再開し、最初に一般質問を行っていた

できます。一般質問の通告は5名の方が通告されており、この一般質問の取り扱いにおいては、それぞれ受け付け順に質問し、答弁をいただくことといたしました。なお、発言は町の議会関係例規に基づいて行っていただきます。

この一般質問を終えた後、議案第2号から議案第25号までの24議案を一括上程いただき、各常任委員会での付託議案の審査経過と結果に関する委員会報告を行っていただきます。その後に、それぞれの報告に対する質疑を行います。

以上をもって、本会議は散会といたします。

なお、本会議終了後に、議場にて議案質疑会を予定しております。

次に、定例会最終日は、3月16日午前9時より再開し、議案第2号から議案第25号までの24議案を一括上程いただき、討論を行っていただきます。なお、議案に対する討論は一括討論といたしますが、議案採決につきましては、それぞれ1議案ごとに行っていただきます。

最後に、議会運営委員会、議会広報常任委員会から申し出であります。それぞれの委員会において閉会中でも議会日程等の審議や議会広報の編集、調査ができるように、閉会中の継続審査の申し出を上程し、採決を行っていただく予定としております。

以上の審議をもって閉会宣告をしていただき、平成30年第1回木曾岬町議会定例会は閉会とされます。

なお、常任委員会ごとに委員会所管事項全般について、幹部職員との意見交換の時間を設けていただくことで了解をいただきましたことを、あわせて御報告申し上げます。

以上、議会運営委員会の審議経過報告とさせていただきます。

平成30年3月1日、議会運営委員会委員長、三輪一雅。

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。

議会運営委員会の皆様、当日の審議、御苦労さまでした。

皆様にお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より、本日から3月16日までの16日間とする旨の御報告がございました。よって、今期定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から3月16日までの16日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月16日までの16日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（伊藤好博君） 日程第3、諸般の報告についてを、私からさせていただきます。

諸般の報告。

町村議会議長会関係より御報告申し上げます。

去る10月16日に県議会へ要望活動を行い、県議会議長、副議長、各常任委員長への、

平成30年、県に対する要望を行い、木曾岬干拓地の都市的土地利用への早期転換について切にお願いをいたしました。

10月23日から25日にかけて、佐賀県有田町、長崎県東彼杵町へ県外視察に行き、有田町では地域産業の活性化と観光連携の取り組みについて、また、東彼杵町では、空き家等の取り組みについて事業説明を聞き、意見交換をいたしました。

11月6日には、県部長との意見交換会を行い、平成30年度県に対する要望について意見交換をいたしました。特に鍋田川に対する河川環境の向上及び木曾岬干拓地の都市的利用への早期転換は、都市的・高度利用を図るため、早急に高速道路からの乗り入れ整備の必要性を申し入れました。

また、桑名広域清掃組合関係では、1月22日に第1回臨時会が開催され、議長、副議長、監査が選出されました。私は、今回、副議長を仰せつかりました。また、新しく可燃ごみ焼却施設の建設工事の竣工式も行われ、完成は平成31年12月の予定です。2月8日には、第1回定例会が開催され、平成30年度一般会計予算、ごみ処理施設整備事業の特別会計の予算、そして、平成29年度の各補正予算が議案に提出され、可決されました。

もう一点、昨年12月18日には、名古屋第3環状線、これは国道155号線ですが、環状線の整備促進に係る要望を木曾岬町長と弥富市長さん、それから弥富市議会議長、それから、当町からは建設課長の浅野課長、それから、政務統括監兼総務政策課長の森課長も出席をいただき、それから、弥富市のほうでは弥富市の開発部長、それから、弥富市開発次長兼都市計画課長というメンバー、もう一件、三重県の担当部局とともに、愛知県庁にて弥富市と合流し、愛知県建設部長、愛知県議会議長に要望活動を行いました。当日は、もう一件、国土交通省中部地方整備局への要望として、木曾川左岸堤防耐震対策事業に対する要望書の提出も、副部長は不在でありましたが、河川部長に要望活動を同行し、行いました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告について

○議長（伊藤好博君） 続きまして、日程第4、行政報告についてを議題といたします。

加藤町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

厳しい寒さが続いておりましたが、日ごとに日差しが和らいできました。昨夜来の雨も上がりまして、一段と春を感じるようになってまいりました。

本日、平成30年の第1回木曾岬町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には全員御参集を賜り、まことにありがとうございます。今期定例会には、平成29年度の各会計の補正予算7件、条例制定9件、平成30年度の各会計の当初予算8件など、あわ

せて26議案を提出いたしました。いずれの議案も重要な案件でございますので、何とぞ慎重な御審議を賜りますようお願いをいたします。

それでは、早速でございますが、議長の許可をいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

平成30年第1回の町議会定例会に当たっての行政報告でございますので、平成29年度町が取り組んでまいりましたその主な事業やら、あるいは新年度に向けての取り組みや、国・県関係機関への要望活動などを中心に御報告させていただきたいと思っております。

当町では、国交省の直轄事業で河川防災ステーションや、鍋田上水門などの建設工事が進んでおり、一方で、県営の湛水防除事業では、川先の排水機場の整備工事が順調に進められているところでございます。

こうした中で、町といたしましては、防災センターと避難タワーなどの建設推進を図るとともに、一方では、水との闘いの水郷輪中に今なお残る先人の知恵、教訓を生かした防災拠点となる複合型施設の建設に取り組んでまいりました。

一昨年の新庁舎完成に続いて、福祉教育センター改修と、図書館及び町民ホールを有する教育文化棟が昨年の12月に完成いたしまして、12月24日には竣工記念式典並びに内覧会を開催し、大勢の皆様方にごらんをいただくことができました。

複合型施設は防災機能を柱とし、人をつなぎ、町をつなぐ、木曾岬町の中核施設として、また、待望の図書館と町民ホールは、新年の幕開けとともにオープンをいたしまして、多くの皆様方に幅広く御愛用いただき、安心安全の暮らしと教養を深め、触れ合いと心豊かな暮らしにつながるものと確信をいたしております。

政府は、来年4月30日、天皇陛下が御退位され、皇太子殿下が翌5月1日に新天皇に御即位され、それに伴って新元号となることが閣議決定されました。来年に向け、約200年ぶりで憲政史上初の歴史の歩みを刻む平成30年となるところでございまして、折しも木曾岬町はことし町政施行30周年を迎え、まさに平成の時代とともに歩み、発展してまいりました。平成の時代、我が国は人口減少、少子高齢化が進み、一方では、阪神大震災や東日本大震災を初め、豪雨災害など大災害が発生し、国も地方も防災対策を最優先で取り組んでいるところでございます。

私ども木曾岬町においても防災対策を最優先とし、一方では、将来を見据えて、人口ビジョン・総合戦略を策定いたしまして、地方創生事業で少子化対策や地域活性化対策を柱として、魅力あるまちづくりに取り組んでいるところでございます。

一方、当町には、懸案の課題が山積してございまして、昨年は、国、県等、関係機関への要望活動などを特に積極的に展開してまいりました。

まず、長年の懸案であります木曾岬干拓地につきましては、知事との1対1対談を初め、関係部局に対し繰り返し要望活動を重ねているところでございます。御承知のように、待望久しいわんぱく原っぱの都市的土地利用が平成30年度から段階的に可能となり、現在

では、三重県が用地測量や基盤整備の設計に取りかかり、本町では、開発行為に必要な地区計画の作成を進めるとともに、水道給水計画の協議も重ねているところをごさいます、企業誘致に向けたパンフレットも作成され各所に配置されるなど、いよいよ本格的に木曾岬干拓の土地利用の第一歩が始まり、にわかに活気を感じるころをごさいます。

しかし、木曾岬町は、御案内のように県境地の町をごさいます、木曾岬干拓地は無論のこと、当町としては愛知県側との一体的な地域づくりが将来の発展に不可欠をごさいます、また、町道鍋田川線の振動・騒音対策――先ほども議長の報告にごさいますが一及び名古屋第3環状線、いわゆる155号線の建設促進と道路アクセスなどについて、弥富市の服部市長さんに御理解を賜り、連携をいただき、当町の伊藤議長並びに弥富市の武田議長さんと一緒に愛知県庁へ出向き、建設部長並びに中野愛知県議会議長に直接要望をさせていただいてまいりました。今後とも、繰り返し愛知県側との道路整備の要望活動を続けるとともに、企業誘致に向けて三重県との連携をしっかりと図っていく所存をごさいます。

一方、国政については、国土交通省や農林水産省を初め、財務省、内閣府など、各省庁へ要望活動を重ね、中でも、三重県土地改良連合会長の亀井名張市長さんと一緒に農林省へ出かけ、齋藤農林水産大臣、そして財務省の主計局次長、さらには、自民党の二階幹事長に直接お会いをいたしました。二階幹事長が、皆さん、御苦労さん、僕ももう少し伸ばすように頑張るよと言われ、私ども、本当に勇気百倍をごさいます。自民党の二階幹事長は全国の土地改良連合会の会長の職にあることから、非常に力強く感じているころをごさいます。排水機場整備に必要な農業・農村整備関連の総額予算が、補正予算と来年度予算と合わせまして、平成21年度予算を超える5,800億円を確保し、実にこれは10年前の予算に復活をいたしました。長年の懸案をごさいます、今後は、この後、三重県への予算配分を期待するころをごさいます。各省庁や議員会館での要望活動を通して、国政の空気が一段と変わってきたという感じが印象的をごさいます。

当町においては、こうした国、県の支援をいただきながら、防災対策を柱に複合型施設建設など木曾岬町にとって一大事業に取り組み、町の安全安心の基盤と教育文化や福祉の拠点とともに、町の中核施設として役場庁舎が計画どおり完成の運びとなり、今後は、新しい時代を見据え、第5次総合計画の後期計画策定など、次なるまちづくりに取り組んでいく、そのスタートの年になると位置づけをいたしております。

少子高齢化が進む中、検討を重ね、幼稚園、保育園を1園に統合し、保育、教育の充実とともに、介護予防や健康づくりの推進を初め、生活支援総合事業など高齢者福祉の向上を図ってまいりたいと考えております。

次代を担う若者や子どもたちが木曾岬町に魅力を感じ愛着を持ってくれるように、にぎわいづくりや交流事業など、人をつなぎ、町をつなぐ地域活性化事業をさらに積極的に展開を図り、若い世代や子どもたちが主体となって木曾岬町の地域力を高め、町の未来の創

造と元気な町木曾岬、住みたい町木曾岬を目指すとともに、町財政の安定化を図ってまいりたいと考えております。

何とぞ町民の皆様の深い御理解を御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長の行政報告が終わりました。

それでは、これより議事に入ります。

- 日程第 5 議案第 2号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第 6 議案第 3号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 7 議案第 4号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第 5号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 9 議案第 6号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第 7号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第 8号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第 9号 木曾岬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第13 議案第10号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第11号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第12号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第13号 木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第14号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第15号 木曾岬町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 19 議案第 16 号 木曾岬町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 20 議案第 17 号 木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 21 議案第 18 号 平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第 22 議案第 19 号 平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 23 議案第 20 号 平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 24 議案第 21 号 平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 25 議案第 22 号 平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について
- 日程第 26 議案第 23 号 平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 27 議案第 24 号 平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第 28 議案第 25 号 平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

○議長（伊藤好博君） 日程第 5、議案第 2 号、平成 29 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 5 号）についてから日程第 28、議案第 25 号、平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてまでの 24 議案を一括上程し、これを議題といたします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（伊藤好博君） 会議議件名の朗読が終わりました。

ここで、加藤町長に上程議案の提案理由の説明を求めます。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいま上程をいただきました議案第 2 号から議案第 25 号までの 24 議案につきまして、その提案理由を申し上げます。

まず、日程 5、議案第 2 号、平成 29 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 5 号）についてでございますが、このたびの補正は、既決予算額から歳入歳出それぞれ 5

億1,400万円を減額いたしまして、予算総額を40億3,700万円とするものでございます。それぞれの事務事業の精査と継続費の補正、繰越明許費の追加及び地方債補正を行う予算となっております。その補正の主な概要を科目ごとに申し上げたいと思います。

まず、総務費では、多額の寄附をいただいたふるさと応援寄附金の返礼品、積立金などを増額いたしまして、新しい庁舎の光熱水費など管理費を精査しましたので減額し、複合型施設建設事業の工事費などを精査するものでございます。

次に、民生費では、通所サービスを利用する方の移動に伴う障害者自立支援給付金の減額並びに地域生活支援事業及び臨時福祉給付金事業では、事業の申請者が確定しましたので、減額するものでございます。

衛生費では、予防接種や各種健診に係る経費、資源ごみ収集や火葬場運営などの業務内容を精査するとともに、し尿処理に係る桑名・員弁広域連合負担金の確定により、減額するものでございます。

次に、農林水産業費では、地籍調査事業の確定による委託料の減額、県営の湛水防除事業についても事業予算の配当が縮小されたことから、これらの負担金を減額するものでございます。

次に、商工費では、町道鍋田川線の桜の維持管理費の確定により不用額を減額し、土木費では、公共下水道事業特別会計の繰出金を減額するとともに、木曾川堤防除草業務や都市公園の維持管理等の事業完了により、減額するものでございます。

次に、消防費では、災害対策費において、上流排水機場外づけ階段工事など津波避難施設整備に係る施工管理業務の契約差金や、源緑水防センター建築工事、防災行政無線デジタル化更新工事費などの請負差金を減額するものでございます。

次に、教育費では、安全監視業務や外国語指導助手に係る経費を精査するとともに、町民体育祭が未開催となったことから、町体育協会への補助金を減額するものでございます。

次に、この補正予算の歳入財源でございますが、町税は、本年度収入見込み額を精査し、過不足を補正いたします。国庫支出金では、津波避難施設整備を対象とした社会資本整備総合交付金が決定したこと、県支出金では、みえ森と緑の県民税市町交付金及び地籍調査事業費補助金などの補助額が決定したことにより、減額するものでございます。

次に、繰入金では、財源調整による財政調整基金及び減債基金の繰り入れを減額し、複合型施設の建設事業費の確定による基本財産基金及び公共施設建設基金を減額するものでございます。

次に、町債では、防災行政無線デジタル化同報系整備工事による一般単独事業債及び避難施設整備や湛水防除事業などによる公共事業等債、いずれも事業費の確定により減額するものでございます。

以上が主な歳入補正予算の内容でございます。

次に、日程6、議案第3号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計

補正予算（第2号）についてでございますが、このたびの補正は、既決予算額から歳入歳出それぞれ1,186万9,000円を減額し、予算総額を9億3,849万4,000円とするものでございます。

その補正の主な内容は、歳入では、国県の補助金及び交付金が確定したことにより、減額するものでございます。

歳出では、保険給付費の見直しによる過不足を精査し、共同事業拠出金の確定及び特定健康診査事業の完了に伴い減額するものでございます。

次に、日程7、議案第4号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、このたびの補正は、既決予算額に歳入歳出それぞれ762万9,000円を増額し、予算総額を1億2,731万2,000円とするものでございます。

その補正の主な内容は、保険料及び広域連合納付金が増額となるなど確定してまいりましたので、既存予算の過不足を精査するものでございます。

次に、日程8、議案第5号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、このたびの補正は、既決予算額から歳入歳出それぞれ2,224万5,000円を減額し、予算総額を4億8,000万円とするものでございます。

主な補正内容は、歳入においては、介護保険料の本算定確定により徴収額を増額し、介護給付費負担金、支払基金交付金については、見込み額を減額するものでございます。

また、歳出においては、保険給付サービスごとの給付額を実績により減額いたしました。地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費及び一般介護予防事業費の減少を見込むことから、関係予算の補正を行うものでございます。

次に、日程9、議案第6号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、このたびの補正は、既決予算額から歳入歳出それぞれ300万円を減額し、予算総額を9,700万円とするもので、歳入においては、新規加入者4件分の負担金として新たに126万4,000円を見込み、一般会計からの繰入金では、426万4,000円を減額するものでございます。

歳出では、処理場の維持管理費において、し尿処理に係る費用として桑名広域環境管理センターへの負担金が確定したことに伴い、不用額を減額するものでございます。

次に、日程10、議案第7号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、このたびの補正は、既決予算額から歳入歳出それぞれ500万円を減額し、予算総額を2億8,400万円とするもので、歳入においては、新規加入者数の見込みを精査するとともに、長寿命化対策事業に係る国庫補助金の額の確定などにより、減額するものでございます。

歳出においても、マンホールポンプ更新事業などの精査見込みにより、減額補正をする

ものでございます。

次に、日程 1 1、議案第 8 号、平成 2 9 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第 1 号）についてでございますが、このたびの補正は、収益的収支予算において、今年度の給水実績に基づき、収入の給水収益及び支出の受水費をそれぞれ減額するといった補正を行うもののほか、量水器、水道メーターの購入に係る契約額確定に伴い、減額をするものでございます。

次に、日程 1 2、議案第 9 号、木曾岬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてでございますが、介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定などの事務を町が実施することになったことから、事業の基準などについて町の条例で定める必要があることから、新たに条例を制定するものでございます。

次に、日程 1 3、議案第 1 0 号、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

木曾岬町副町長の定数を定める条例の制定に伴い、副町長の給料を定めるなど、所要の改正を行うものでございます。

次に、日程 1 4、議案第 1 1 号、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

このたびの地域福祉の推進と、健康長寿のまちづくりに役立てていただきたいと多額の御寄附をいただきました。この御意向に沿うように、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金に積み立て、管理運用するための改正を行うものでございます。

次に、日程 1 5、議案第 1 2 号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、個人番号が利用できる事務については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定により、同法の別表に定める事務と、市町村が条例で定める事務に限定されております。このたび福祉医療費の助成に関する事務において、所得限度額の確認事務を電算システムを用いて円滑に行うようにするために、町条例の一部を改正するものでございます。

次に、日程 1 6、議案第 1 3 号、木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の改正に準じ、補償基礎額に係る扶養親族加算額を改定するなど、所要の改正を行うものでございます。

次に、日程 1 7、議案第 1 4 号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、国民健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、国民健康保険運営協議会の名称変更及び国民健康保険料の限度額を引き上げるなど、所要の改正を行うものでございます。

次に、日程１８、議案第１５号、木曾岬町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、当町が保険料を徴収する被保険者を改めるなどの必要があるため、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、日程１９、議案第１６号、木曾岬町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、介護保険法及び老人福祉法の規定に基づき、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、町条例を改正するものでございます。

次に、日程２０、議案第１７号、木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、介護保険法の規定に基づく第７期介護保険事業計画の策定に伴い、平成３０年度から３年間の介護保険料について改正する必要があることから、現行条例を改正するものでございます。

次に、日程２１、議案第１８号、平成３０年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についてでございます。

当初予算編成に当たっては、木曾岬町第５次総合計画で掲げた将来像、「暮らしを守り豊かな心と活力を育むきずな深めるまち」をさらに力強く推進していく一方で、庁舎建設や避難施設等、大型の建設工事が完了したことから、大幅な減額の予算となりました。優先すべき事務事業の選択については例年以上に厳しく費用対効果を検証するなど、貢献度や緊急性に重点を置いた予算編成となっております。平成３０年度の予算総額は２８億４，０００万円で、前年度と比較いたしまして１５億５，０００万円、率にして３５．３％の減額となっております。

それでは、第５次総合計画の前期計画に示された５つのまちづくり方針に沿って、主要な事業の概要とその予算について説明をいたします。

まず、１つ目が、「安全・安心な生活の場づくり」の安全な生活環境として、消防・防災対策の分野では、常備消防費に消防事務委託料等８，３９１万円を計上し、災害対策費では、津波避難施設の整備として、南部地区津波避難タワー建築工事並びに施工管理費など１億２，８８５万円を計上しております。

交通安全対策の分野では、交通安全の啓発普及活動に関する経費として９８万円を計上しております。

次に、環境共生の分野では、家庭用新エネルギー等普及支援事業に５０万円、ごみ処理対策の分野では、一般ごみ、資源ごみ並びに有害ごみなどの回収処理に要する塵芥処理費に２，３１０万円、平成２９年度から建設の始まった新ごみ処理施設整備事業特別会計建設費分担金に２，２８５万円を計上しております。

公害防止対策の分野では、環境基本計画の推進を図りながら、住宅地や道路上で発生する騒音・振動調査などを継続的に行う経費などを見込み、公害対策費に92万円を計上しております。

次に、2つ目の「いきいきとした暮らしづくり」での健康では、健康づくりの推進として、健康相談や予防接種、妊婦、乳幼児への健診を初め、特定不妊治療助成、がん検診委託料、自殺予防事業など、保健衛生費に9,907万円を計上しております。

地域福祉の推進の分野では、社会福祉協議会への事業支援、福祉活動団体への支援などの社会福祉総務費に1億8,462万円を計上し、子育て支援の推進の分野では、児童手当などや子ども医療費助成、ファミリーサポート事業などを盛り込んだ児童措置費に1億658万円を、保育所運営費には9,216万円を計上し、南部保育園の跡地利用計画作成費や学童保育所運営費用に522万円を計上いたしております。

高齢者福祉の推進の分野では、健康づくりや介護予防の推進とともに、高齢者みずから安心して暮らしを実現できるよう、要援護者の台帳整備や緊急通報システムの委託経費など老人福祉費全体で9,425万円を計上し、障がい者福祉の推進の分野では、障害者自立支援の給付金や地域生活支援事業のほか、障がい者医療助成金を盛り込んで1億2,034万円を計上し、社会保障の国民健康保険事業や後期高齢者医療事業、介護保険事業などの繰出金に2億452万円を計上いたしております。

次に、3つ目の「豊かな心を育む人づくり」としての学校教育の分野では、小学校費に5,050万円、中学校費に3,637万円、幼稚園費では2,869万円を計上いたしました。木曾岬町の特色ある学校教育と学力向上など、トマッピー教育プランに沿った予算といたしております。

生涯学習の生涯学習の推進の分野では、講座の開設経費などを盛り込んだ公民館費に765万円、本年1月に開館いたしました町立図書館の年間運営経費など、図書館費として1,462万円を計上し、スポーツ振興の分野では、町民体育祭や輪中駅伝、スポーツ講座及びスポーツ団体への活動支援などを盛り込んだ保健体育総務費に994万円、スポーツ施設の保守管理費などの保健体育施設費に1,852万円を計上いたしております。

文化振興の分野では、文化協会への活動支援や町民ホールの開館イベント経費を計上し、青少年育成の分野では、青少年育成町民会議での活動事業やホリデー教室の開設経費を計上いたしております。

次に、4つ目の「暮らしを支える生活基盤づくり」にある土地利用・地域環境整備の分野では、県による都市計画マスタープランの策定にあわせ、本町の土地利用の現況や未利用地の実態を把握するための都市計画基礎調査に係る経費230万円を計上し、公園、緑地の分野では、都市公園や児童公園の整備管理費などの公園費に980万円を計上いたしております。

景観・環境美化の分野では、農村環境の改善として、地域用水環境整備や多面的機能支

払交付金事業などの負担のほか、町内一斉清掃に係る経費を計上いたしております。

交通の道路整備の分野では、道路の維持管理経費及び道路の新設改良費などの道路橋梁費に1億5,292万円を計上し、公共交通の整備の分野では、自主運行バスの運行経費と車両の維持費を含めた自主運行バス運行事業費には3,988万円を計上いたしております。

上下水の上水道整備、下水道整備の分野では、それぞれの会計において所要の予算を計上しておりますが、下水道事業会計の健全化のため、総額で2億8,700万円を繰り出しております。

産業の農業振興の分野では、農業振興対策、生産調整推進対策、農業基盤整備及び農業環境保全対策など、農業振興に関連する農業費に1億2,153万円を計上いたしております。

漁業振興の分野では、水産業振興対策として119万円を計上し、工業振興の分野では、商工業の振興対策、企業誘致、雇用環境の改善に必要な予算を計上し、観光・集客交流推進の分野では、町観光協会などにおける観光事業や観光資源の保全、広域観光交流事業の展開による木曾川上下流交流事業、ふれあい広場及び桜まつりなどに要する予算を計上いたしております。

次に、5つ目の「自立した地域と行政のまちづくり」として、地域自治・協働の、協働の推進の分野では、行政情報の提供に当たって広報紙、町ホームページなどさまざまな媒体を活用いたしまして情報発信を行うとともに、区長会などに係る予算を計上しております。

住民自治、コミュニティーの分野では、地域まちづくり推進事業交付金や地域活動団体への支援に要する予算を計上しており、人権尊重、共生の人権尊重の推進の分野では、人権啓発事業や人権教育の実施に要する予算をそれぞれの科目に計上しております。

行財政運営の分野では、総合計画における実施計画の推進と人事管理の適正化などを図るとともに、職員のスキルアップにつながる職場研修などの経費、情報化の推進の分野では、情報セキュリティの強化や、安定したシステム運営を行うための維持経費などの経費を計上いたしております。

広域行政の推進の分野では、ごみ処理、し尿処理の共同事業の推進を図っていくこととし、それぞれの科目に予算を計上しております。

以上が主な歳出予算の概要でございます。

次に、歳入予算の概要を申し上げますと、町税収入においては、町民税は前年度に引き続き増額となる4億1,058万円を見込んでおりますが、軽自動車税及び市町村たばこ税などを含めた町税全体では、前年度対比約0.6%減の9億5,256万円を計上しております。

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲与所得割交付金、地方消費税交付

金、自動車取得税交付金、地方特例交付金においては、過去の交付額から推計し、地方交付税は国の動向と交付実績を考慮いたしまして、前年より1,000万円増額し、8億6,000万円を計上いたしております。

分担金、負担金及び使用料においては、特定の受益者負担や施設使用料などほぼ前年と同様の予算を計上し、国庫支出金、県支出金、補助対象事業となる防災施設整備の事業量が大幅に減少したこともあり、前年度に比べて39.4%の減となる3億5,642万円を計上しております。

繰入金は、基金繰入金として8,840万円を計上いたしました。この予算の不足財源として、財政調整基金から2,000万円、公債費の償還金に充てるための減債基金から6,500万円を計上しております。

最後に、町債では、前年度対比53%減の2億1,320万円を計上し、国の施策により減収を生じた経費を補填する臨時財政対策債のほか、公共施設の適正管理やJ—A L E R R Tの機器更新工事の財源に充てる一般単独事業債と、地域用水環境整備事業や基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業などの財源に充てる公共事業等債を借り入れる予算といたしております。

以上が平成30年度町一般会計予算の概要でございます。

次に、日程22、議案第19号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算についてでございますが、予算総額を8億2,500万円とするもので、前年度と比較し1億4,200万円の減、率にいたしまして14.7%の減となっております。この減額要因は、国保制度の県広域化に伴う予算編成の変更によるものでございまして、これまで町で行ってきた医療費共同事業が廃止され、県で実施されることによるものでございます。なお、被保険者数につきましては、1,702人を見込み、前年度に比べ73人の減となっており、保険給付費全体で632万円の減額となっております。国民健康保険料については、この広域化に伴う変動分について、国の激変緩和措置があることから、前年度並みの保険料率で予算計上をいたしております。

次に、日程23、議案第20号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、予算総額を1億3,700万円とするもので、前年度予算と比較し1,900万円の増、率にして16.1%の増となっております。

この主な要因は、年々医療費が伸びてきていることから、広域連合への納付金が前年度に比べ約1,800万円の増額となっております。この財源を確保するため、歳入では一般会計からの繰入金などを増額いたしております。

次に、日程24、議案第21号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてでございますが、予算総額を5億円とし、前年度予算から1,400万円の増額の予算でございます。

介護保険料については、高齢者福祉計画、第7期介護保険事業計画の策定に伴い、介護

保険料基準額の引き上げ及び65歳以上の保険料納付者であります第1号被保険者について2.8%の増加を見込んでおりますことから、介護保険料を前年度予算から増額いたしております。また、75歳以上の高齢者数及び要介護者数の伸びを見込んで、介護保険料の需要が増加することが予測されますので、保険給付費を増額いたしました。

次に、日程25、議案第22号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算についてでございますが、予算の総額は300万円で、歳出では、この会計が保有する土地の維持管理費に要する経費を計上し、歳入では、保有する土地の賃貸借によって生じる貸付収入額などを計上いたしております。歳出の維持管理に要する経費の財源は、町一般会計からの繰入金で補填し、歳入の財産貸付収入は、町一般会計へ繰り出しております。

次に、日程26、議案第23号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算についてでございますが、予算の総額は9,200万円で、前年度に比べて1,000万円、率にして9.8%の減額予算となっております。

歳入予算では、使用料金を前年度の実績から2,457万円と見込み、計上いたしております。なお、この会計の財源不足を補う町一般会計からの繰入金は6,600万円となっており、歳入全体の約72%を占めますが、対前年と比較しますと1,100万円、3ポイントの減となっております。

一方、歳出予算の維持管理費では、汚泥処理費を初めとする定期的な管理業務の実績を勘案し、予算計上を行いました。また、公債費の償還金は、償還ピークが過ぎ、前年度より507万円減額の3,498万円となり、歳出総額の約38%を占める状況となっております。

日程27、議案第24号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算についてでございますが、予算総額は3億1,900万円で、前年度に比べ2,700万円、率にして9.2%の増額予算となっております。

歳入予算では、使用料金を前年度の実績から4,352万円と見込み、施設の長寿命化及び地震対策事業に係る費用として、下水道債を2,380万円、国庫補助金を2,788万円計上するとともに、この会計の財源不足を補う町一般会計からの繰入金を2億2,100万円計上しています。繰入金は歳入全体の約69%を占めますが、対前年と比較しますと900万円、9ポイントの減となっております。

一方、歳出予算の維持管理費では、管路清掃工事や汚泥処理費を初めとする定例的な管理業務において、これまでの実績を勘案しながら予算計上するほか、長寿命化に係る処理場の監視制御装置やマンホールポンプの更新事業などを計上いたしております。また、地方債の償還金では、前年度より486万円減額の1億5,382万円となり、歳出総額の48%を占める状況となっております。

次に、日程28、議案第25号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算

についてでございますが、本年度の業務の予定量は、総配水量を近年の需要動向などから、前年度より4%減の96万立方メートル、1日平均配水量を2,630立方メートルと見込んで、その主な予算の内容を申し上げますと、収益的収支の収入予定額では、収入の大部分を占める水道料金で前年度に比べ2.7%の減収を見込み、総事業収益を1億7,080万4,000円と予定し、計上いたしております。

次に、支出予定額では、総事業費用を1億7,835万9,000円とし、事業費用の約7割を占める県水の受水費は、前年度に比べ1.3%減額の1億2,545万3,000円を計上いたしております。

支出額は、通常の維持管理経費の計上となっておりますが、人口減少などにより給水量が減る中であって、平成30年度予算における収益的収支は755万5,000円の赤字となる見込みでございます。

次に、資本的収支の収入予定額では、新規加入者負担金や木曾岬干拓地水道事業に係る三重県からの負担金として総額6,597万6,000円を計上し、支出予定額では、干拓地水道管布設に係る調査設計費や町内の老朽管の更新工事費などに、総額8,827万7,000円を計上いたしております。

以上、上程を賜りました議案第2号から議案第25号までの24議案の提案理由説明といたします。なお、詳細につきましては、この後、それぞれ所管課長から説明をさせていただきますので、何とぞ十分な御審議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長の提案理由説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。休憩時間は15分とらせていただきます。10時25分再開といたします。

午前10時12分休憩

午前10時25分再開

○議長（伊藤好博君） それでは、休憩を解き、本会議に戻します。

ただいま上程しております議案について、総括質疑の事前通告を昨日2月28日正午まで受け付けました。この間、通告を受けておりますのは、8番議席、中川和子君、1名です。発言は議席で行っていただきます。なお、質疑は簡単明瞭をお願いいたします。

それでは、8番議席、中川和子君の発言を許します。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（伊藤好博君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） まず、今年度の一般会計の補正予算（第5号）についてですが、約5億円もの減額補正となっておりますが、事業の進捗状況はいかがでしょうか。各事業達成率は何%になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤好博君） 1点だけでよろしいですか。

○8番（中川和子君） 1点ごとにさせていただきますか。

○議長（伊藤好博君） 総括質疑ですから、全部言ってください。

○8番（中川和子君） 議長から総括的にということが出なかったので、1点ごとでよろしいかなと思ったんですが、続けます。

○議長（伊藤好博君） お願いいたします。

○8番（中川和子君） 2番目として、来年度の一般会計の当初予算についてです。先日、全員協議会で説明をいただいたことから少し質問をさせていただきたいと思います。

基金、借入金の状況は、従来とは異なっているとありますが、来年度はどういう見通しを立てておられるのでしょうか。また、経常的経費をゼロベースから積み上げるなど所要額の削減に努めるとしてはいますが、これは職員体制にも当てはまるのでしょうか。

中部幼稚園・保育園の統合の関係では、以前出されていた試算では3,000万円の経費が削減できるとされていましたが、来年度、1,000万円程度にとどまっているのはなぜでしょうか。

3つ目としまして、来年度の国民健康保険及び介護保険特別会計予算についてです。

来年度は、国民健康保険事業の広域化、介護保険においては第7期介護保険事業の開始に当たっています。皆さんの所得や年金が下がり続ける方が多い中、町民負担軽減のために町独自の施策に取り組むお考えはないのでしょうか。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長、御答弁をお願いいたします。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 中川議員の質疑をいただきました。

まず、1点目の平成29年度の補正予算のことについてのお尋ねでございますが、この件につきましても、先ほどの私の提案理由説明の中で申し上げたとおりでございますので、御理解をいただきたいと考えております。

それから、2点目の平成30年度の町一般会計のことについての御質問がございましたが、これにつきましても、議案の内容に関する質問でございます。先ほどの提案理由説明になかった部分については、この本会議後の議案説明会、そこでも詳細に説明をさせていただきますし、議案質疑の中でしっかり御審議をいただければ、御理解をいただけるかと考えております。

それから、最後の国民健康保険と介護保険関係の質問でございますが、これにつきましては、特別会計のあり方や、あるいは社会保障の意義など、それぞれの事情を勘案した上で当初予算を提出させていただいておりますので、御理解をいただき、十分な御審議を賜りますようお願いをさせていただき次第でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤好博君） 8番議席、中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（伊藤好博君） 8番、中川君。

○8番（中川和子君） 提案理由説明はいただきましたが、進捗状況の、達成率は何%とかというところは御回答いただいていないと思うので、提案理由説明の中だけでは、私の理解度が低いのか、達成率がどの程度なのかをちょっと把握できかねましたので御回答を、できればお願いいたしたいと思います。

それから、職員体制のところですか。それは提案理由で申し上げましたとおりですという御回答だったんですが、この後の委員会でも質疑はあるとは思いますが、総括的質疑ですので、それに対してはやっぱりきちんと御答弁いただきたいなと思います。

先ほどの達成率のことと、職員体制のことを1点上げさせていただきたいんですけども、今回、副町長の給与改定の案も出ておりますが、12月議会のときに、副町長の件と職員の新規採用とはリンクしないというようなお話があったかと思うんですが、来年度の新規採用、表を見ますと新規採用はないのかというような読み取りをしましたので、そのあたり、どうなっているのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君に申し添えます。

個別内容に関しては総括質疑でなく、各委員会付託の質疑で議論をしていただければいいかと存じます。総括質疑のみにしていただきたいと思います。

加藤町長、答えるべきところがあったら、お答えください。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 先ほども申しましたように、上程させていただいて、提案理由説明をさせていただき、そして、また、本会議終了後に議案説明会を予定させていただいておりますし、その上で、また常任委員会で詳細に説明をさせていただき、質疑をいただくわけですから、それぞれの機会があるわけでございますので、そこで十分な御審議をいただければとは思っておりますし、なお、中川議員は常日ごろから本会議ではなしに委員会付託をすべきだと、そして、委員会で十分な審議をすべきだということを、たしかかかねが主張されておられますので、その委員会尊重の形をとって、委員会の中で十分な御審議をいただければ、皆さん方に御理解をいただけるものかなと、そんなふうに思わせていただいております。

以上でございます。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（伊藤好博君） 8番議席、中川和子君。

総括的な質疑でお願いいたします。

○8番（中川和子君） 今の町長の御答弁ですけど、もちろん委員会を私は尊重しておりますし、今回総括質疑という場面を与えられましたので、それぞれの補正予算、一般会計、国保などについて、委員会の前に議案書から自分で読み取った範囲で質疑をさせていただいたところですので、後の委員会で、委員会でというようなお話で、なかなか前向きな御答弁をいただけなかったのは非常に残念です。

〔「いや、本会議でやるなら本会議でやってもらえばいいですよ、まだ委員会付託していないんだから」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） 御質疑の内容ははっきり聞き取れませんでした。何をお聞きしたいんですか。

○8番（中川和子君） えっ、済みません。もう一度お願いします。

○議長（伊藤好博君） 御質疑の内容がはっきり受け取れませんでした。何がお聞きしたいのですか。町長の答弁に対する、何がお聞きしたいんですか。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（伊藤好博君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 最後に申し上げたかったのは、私は決して委員会での議論を軽視しているわけでもなくて、今回総括質疑ということでしたので、そういう場を与えられたので、総括質疑をさせていただいたということです。

○議長（伊藤好博君） じゃ、答弁は要りませんね。

○8番（中川和子君） はい。

○議長（伊藤好博君） 本件に対する質疑は3回となりましたので、次に移ります。

通告をいただきました質疑は以上でございます。これで総括質疑を終結します。

なお、ただいま上程しておりますそれぞれの議案の質疑は、3月14日に行います。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題としております日程第5、議案第2号から日程第28、議案第25号までの24議案を各常任委員会に付託することにしたいと思っております。総務建設常任委員会に付託する議案は、議案第2号の一般会計補正予算のうち所管部分、議案第6号から議案第8号、議案第10号から議案第13号、議案第18号の一般会計予算のうち所管部分、議案第22号から議案第25号までの13議案を、また、教育民生常任委員会に付託する議案は、議案第2号の一般会計補正予算のうち所管部分、議案第3号から議案第5号、議案第9号、議案第14号から議案第17号、議案第18号の一般会計補正予算のうち所管部分、議案第19号から議案第21号までの13議案をそれぞれの所管する委員会に付託したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第25号までの24議案は、それぞれの所管する常任委員会に付託することに決定しました。

日程第 29 議案第 26 号 木曾岬町源緑水防センター建築工事変更契約について

○議長（伊藤好博君） 次に、日程第 29、議案第 26 号、木曾岬町源緑水防センター建築工事変更契約についてを上程し、これを議題といたします。

ここで、加藤町長より提案理由の説明を求めます。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいま上程を賜りました議案第 26 号、木曾岬町源緑水防センター建築工事変更契約についての提案理由説明を申し上げます。

本事業は、木曾岬町第 5 次総合計画の消防防災対策の中の防災拠点の整備に位置づけられた事業でございます。災害発生時には水防活動を支援し、復旧活動を迅速に行う基地になるとともに、近隣住民の避難施設として機能し、平常時には、防災訓練や講習会、河川の情報発信などに利用できる施設として整備を進めているところでございます。

本工事は、平成 29 年 7 月に、株式会社ナルックスと契約を締結し、臨時町議会において御承認をいただいたものでございまして、工事の契約以降は地元への説明を丁寧に行うなど配慮し、天候にも恵まれたことから順調に進めてきておりましたが、基礎杭の打設工事と地盤沈下に対する工法変更が生じてまいりましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、変更契約について議会の承認を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、担当の所管課長から説明をさせていただきますので、何とぞ十分な御審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 詳細説明を求めます。

○危機管理課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島裕紹君） それでは、日程第 29、議案第 26 号、木曾岬町源緑水防センター建築工事変更契約についてを御説明させていただきます。

議案書でございますが、平成 29 年度木曾岬町源緑水防センター建築工事について、変更契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

最下段、提案理由でございます。

当該工事の変更契約につきましては、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により議会の議決を経る必要があることから、これを提出するものでございます。

1 番、工事名でございます。平成 29 年度木曾岬町源緑水防センター建築工事。

2、工事場所でございます。木曾岬町源緑輪中地内となっております。

3、完成期限は、平成 30 年 3 月 26 日。

4 の契約代金でございますが、変更前の契約額が 1 億 5,692 万 4,000 円、この

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額につきましては、1,162万4,000円でございます。これに対しまして、変更後の契約額が1億5,831万8,280円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額につきましては、1,172万7,280円となっておりますので、変更額といたしましては、139万4,280円の増額ということになっております。

5、契約の相手方でございますが、三重県四日市市天カ須賀5丁目4番13号、株式会社ナルックス、代表取締役社長、高岡哉史でございます。

なお、参考までに裏面には、議会の議決を要するまでの間、変更仮契約を締結いたしておりますので、この写しを添付させていただいております。

以上、簡単ではございますが、議案の内容説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 事務当局の詳細説明が終わりました。

これより質疑に入ります。議案第26号について、御質疑があります方は御発言ください。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（伊藤好博君） 8番議席、中川君。

○8番（中川和子君） この変更契約の代金が増額をしたということですが、全協で説明していただいたときには、軟弱地盤対策、それから、鉄筋工では沈下に対する耐力向上を目的としたとありますが、こういう対策はもともと当初では考えられなかったのかということと、それから、全協で説明していただいた最後に、いろんな工事の追加を行ったものとあるんですが、これ、一応3月26日までが施工期間ですが、もう既に工事は行われていたという解釈でよろしいですか。

○危機管理課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島裕紹君） まず、地盤沈下対策でございますが、水防センターの設計をする際に、あそこの土地を整備いたしました国土交通省のほうに地盤の確認をさせていただきましたところ、我々が工事に入る段階においては、地盤沈下はある程度おさまっておるといふようなところでの設計をしてくださいという御指導をいただき、それを受けて設計をしておりました。ただ、現場に入りますと、実は地盤沈下が若干進んでおるといふような国土交通省さんからの御指摘というか、御意見というか、結果報告をいただきまして、当初、沈下はこれ以上しないと聞いておったものがしておるといふ現状に合わせて、地盤沈下対策をやる必要があったということでございます。

なお、工事につきましては今現在進めておる最中でございますので、鉄筋工につきましては、地盤沈下対策ということでございますので先に入れてはおりますけれども、今現在、工事は施工中ということでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（伊藤好博君） 8番議席、中川君。

○8番（中川和子君） 今の説明で、地盤沈下のほうはわかったんですが、今施工中ということ、当初予算で契約がしてあるので、変更契約については議会の議決前にもう施工しても問題はないということよろしいですか。

○危機管理課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島裕紹君） 通常の施工管理の中でこういった流れになっておるといふふうにしておりますので、御理解のほうをよろしくお願いします。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（伊藤好博君） 8番議席、中川君。

○8番（中川和子君） 通常の施工管理の中で行っているの御理解をと言われたんですが、私は理解がちょっとできなかったのの説明を願ったわけですが、議会の議決を、当初予算で工事の契約はもう既に行われていて、変更契約の場合は議会の議決前にもう施工されても、それはいいのかということをお尋ねしたので、その質問に対して的確な回答をお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島裕紹君） 工事を施工するに当たりまして、当然施工計画、または施工管理をしていく中におきまして、当然必要となるべき工事につきましては、その順番に依じてやっておくというふうな格好になっておるといふふうに解釈をしておりますので、規定どおりの流れの中での施工というふうに解釈をしております。

以上でございます。

○議長（伊藤好博君） 質疑は3回となりましたので、ほかに御質疑があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） 御質疑もないようですので、質疑を終結したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（伊藤好博君） まず、反対者の発言を許します。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（伊藤好博君） 8番議席、中川君。

○8番（中川和子君） 私は、議案第26号に上げられております源緑水防センター建築工事の変更契約についての反対討論をいたします。

議会の議決を経る変更契約ということですが、議会の議決の前に施工が行われているということで、施工管理の中での適正な処置であるというお答えでしたが、そうすると、議会の議決は追認という形になるのではないかということで、反対をいたします。

○議長（伊藤好博君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより上程されております議案の採決に移ります。

それでは、日程第29、議案第26号、木曾岬町源緑水防センター建築工事変更契約について、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第26号は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第30 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（伊藤好博君） 次に、日程第30、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを上程し、これを議題といたします。

ここで、加藤町長に提案理由説明を求めます。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいま上程を賜りました日程30、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、人権擁護委員の大橋光則氏が来る平成30年の6月30日をもって任期満了を迎えられることから、改めて再任をお願いいたしたく、同氏を推薦するものでございます。

大橋氏は、平成24年4月から人権擁護委員を務められ、現在2期目でございますが、人柄温厚で人望も厚く、人権啓発活動にも熱意を持って積極的に御従事いただいておりますので、引き続きお願いをいたしたく、議会の皆様方の御同意をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長の提案理由説明が終わりました。

続いて、事務当局の詳細説明を求めます。

○住民課長（山田克己君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 山田住民課長。

○住民課長（山田克己君） それでは、諮問第1号をごらんください。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について説明させていただきます。

木曾岬町人権擁護委員、大橋光則氏が、平成30年6月30日付で任期満了となることから、下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

候補者名でございますが、住所、三重県桑名郡木曾岬町大字源緑輪中206番地、氏名、大橋光則、生年月日、昭和25年2月4日生まれ、68歳の方でございます。

なお、任期は平成30年7月1日から平成33年6月30日までの3年間でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤好博君） 事務局の詳細説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

諮問第1号について、御質疑があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） 御質疑もないようですので、質疑を終結したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

これより討論に入るわけですが、ここでお諮りいたします。

上程しております議案は人事に関することでございます。よって、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第30、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本件は、原案のとおり適任者と認めるものとして答申することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、諮問第1号は、原案のとおり適任者として認めるものとして答申することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

午前10時55分散会

○議長（伊藤好博君） 議員の皆様には慎重審議ありがとうございました。また、加藤町長を初め執行部の方々には、大変御苦勞さまでございます。

なお、一般質問日は3月14日午前9時から再開されますので、出席を賜りますよう、よろしくお願申し上げます。皆様、大変御苦勞さまでございました。